

コ ロナ禍の在日日系人の現状と支援について考える 令和2年度「在日日系人のための生活相談員セミナー」開催

当協会では毎年、地方自治体等で日系人をはじめとする外国人就労者の相談窓口となっている関係者等を対象とした「在日日系人のための生活相談員セミナー」を開催している。社会や経済の情勢により刻々と変化する日系就労者の環境を踏まえ、タイムリーなテーマを提供するとともに、参加者同士が共通する課題について情報交換を行ったり、互いの連携を強化したりするための場ともなっているが、18回目の開催となる今回は、2月27日(土)、コロナ禍による感染防止対策の観点から、オンライン会議ツール「Zoom」を使ったウェビナー形式にて実施した。

コロナ禍による相談内容の多様化

新型コロナウイルスの感染拡大により、日本をはじめ世界中が未曾有の事態に見舞われた2020年。年が明けてもその猛威は止まらず、在日日系人労働者など不安定な雇用環境に置かれている人々は、失業や労働時間の短縮による生活の困窮、言葉の問題による情報不足に加え、メンタルヘルス面での問題など、多くの困難に直面している。それに伴い、相談担当者もこれまでにさまざまなケースの対応を迫られているのが現状だ。

そこで今年度のセミナーは、コロナ禍によってもたらされた問題や、支援の現状について情報を共有することで、相談業務をより円滑化させることを主な目的とした。

ブラジルの状況および日本の支援策は

今回は、基調講演にサンパウロ大学教授・国外就労者情報援護センター(CIATE)理事長の二宮正人氏(当協会評議員)をお迎えしたほか、厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課の畑野正樹課長補佐、横浜いのちの電話・外国語相談コーディネーターの藤井ルッチ豊美さん、神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぶらざ)多文化共生・情報課の上林慧子さんの3名を講師としてお招きし、それぞれの立場から現状や課題についてお話いただいた。

CIATE二宮理事長による基調講演では、「コロナ禍におけるブラジル日系社会の現状」をテーマに、世界的にも感染者数も多く厳しい状況が続いているブラジルの現状が紹介された。二宮理事長は、今回とリーマンショック時とは状況が異なるが、雇用面でも安全面でも、在日就労者は日本に留まることが賢明だとの見解を示した。

厚労省の畑野課長補佐は、外国人労働者の統計資料を示しながら、コロナ禍における外国人労働者の動向と支援策について説明。引き続き、関係機関との積極的な連携を強化し、日系人支援対策を充実させていきたいと話した。



CIATE二宮理事長による基調講演

現場からの事例報告

外国語による相談に対応している、横浜いのちの電話の藤井ルッチさんと、神奈川県立地球市民かながわプラザ(あーすぶらざ)の上林慧子さんからは、コロナ禍における相談事例とその対応が紹介された。

横浜いのちの電話は、全国にあるいのちの電話のなかで唯一、在日ラテンアメリカコミュニティを対象にポルトガル語とスペイン語による対応を行っている。コロナ禍により、失業・転職など、ライフプランの変更を余儀なくされたことによる喪失感や、母国の家族に会えない不安など、これまで抱えていた問題がコロナ禍によって表面化するようになってきているという。相談者の話に耳を傾け、すべてを受け入れる姿勢で対話することで、相談者自らが解決方法を見つけていくことを目指しており、母語による相談は相談者の心のよりどころとなっていると話した。

あーすぶらざでは、コロナ禍により相談窓口の対応が電話中心となったほか、SNSによる窓口も開設。生活の困窮や雇止め、精神面での不安などのほか、給付金制度の内容や利用方法についての相談も多く寄せられた。また、学校や学習教室関係者から、休校やオンライン授業等についての情報を外国籍児童の保護者へいかに伝達したらよいかという相談も多かったという。

上林さんは、今後は他団体との連携体制や、制度の多言語発信などがより必要となると話した。また、雇用契約書など書類の確認が必要な事例も多く、コロナ禍とはいえ非対面だけの対応は難しい現状についても言及、対応方法の多様化が課題だとした上で、制限された中でできることは何かを考えて、アイデアを出し合い工夫していきたいと話した。

各講演の後には質疑応答も設けられ、事前に寄せられた質問に加え、オンライン上での質問にも各講師から回答いただいた。通常と異なるオンライン開催となったことで、日本国内だけでなく、ブラジル、アメリカ、カナダからの参加も得られ、実りのあるセミナーとなった。



あーすぶらざ上林さんによる講演

コロナ禍での新しい試み、オンライン研修

コロナ禍で海外との人の往来が制限されたことにより、2020年度は海外日系人大会の中止はもとより、JICA日系社会海外協力隊や、日系社会研修、次世代育成研修(中学生招へいプログラム)等、当協会が携わる事業において派遣や来日が次々と中止となった。日系社会研修においては、いくつかのコースでオンライン研修が実現したほか、次世代育成研修(中学生招へい)においても「オンライン移住学習」を実施し、それぞれの成果と手応えを得ている。

世界中が閉塞感漂う息苦しい時代ではあるが、新しい試みにより今後への可能性も少しずつ見えてきた。現在までに実施したオンライン研修について一部を報告する。

「食」を通じた日系団体活性化」コース タカハシ・マルティネス・ケンジさん(チリ)

チリ日系人協会に所属するタカハシさんは、サンチャゴ出身の四世。タクシードライバー、食品の運送、フードトラック(餃子販売)、寿司ケータリングと4つの仕事を掛け持ちする傍ら、チリ日系人協会では、イベント開催時の「食」担当として、これまでうどんやお餅など、日本の食文化をチリの若い世代に紹介してきた。ここ数年は、こうしたイベントに新たな客層を呼び込むことが難しくなってきたことから今回の研修に参加。日本の「食」を基本から学び直し、新たなメニューを考案することで、イベントの動員数増につなげることを目的としていた。



研修報告会で紹介された「モテかき揚げ」

研修は、2020年10月20日から12月16日までの約8週間、オンデマンド配信動画による講義と、ライブによるワークショップの2本柱で構成された。タカハシさんはこの期間、昼間の仕事を終えた帰宅後に動画による講義を受講し、ライブ講義に参加。オンラインで講師と同時に調理を行うライブ実習にも参加した。

ライブ会議形式で行われた研修報告会でタカハシさんは、

「これまで自分が日本食だと思っていたものと、今回学んだ日本食とは、まったく別のものだとわかった」と話した。計量の大切さや下準備の丁寧さ、調理時の温度管理などが特に印象深かったという。また、他コースと合同で行ったライブ講義では、講師とだけでなく研修員同士の意見交換も行うことができた。

研修報告会では、今回学んだ「かき揚げ」が、チリの食材で簡単に作れるものでありながら、まだチリには普及していないことに着目し、これをチリの国民的伝統食である「ジャガイモとモテ(モテ=茹でた野菜や穀物の総称)」と合わせた新ジャンルのレシピを考案。「モテかき揚げ」として今後イベント等で紹介していく計画を発表した。その実現のためにも、コロナの状況が1日も早く落ち着くことを願いたい。

オンライン授業でも元気いっぱい! 日系社会次世代育成研修(中学生招へいプログラム) 「オンライン移住学習」

例年、北・中南米諸国の日系団体が運営する日本語学校で学ぶ12歳~15歳の生徒を日本に招へいしている「日系社会次世代育成研修」も、今回は「オンライン移住学習」となった。生徒だけでなく日系日本語学校の教師にも参加してもらい、日本語、スペイン語の2クラスに分かれて、1月~2月の間に各5回のオンライン授業を実施。カナダ、メキシコ、ドミニカ共和国、コロンビア、ブラジル、ペルー、パラグアイ、ボリビア、アルゼンチン、ウルグアイの10カ国から42名の生徒と15名の教師が参加した。

授業は毎回、各自が事前学習で必要な知識をインプットした上で、ライブによるグループディスカッションを実施。授業ごとに「海外移住の歴史」「日系人の貢献」「コミュニティの形成」「日系社会の現在と未来」「ルーツとアイデンティティ」といったテーマを設け、全5回の授業終了後に最終プロジェクトを提出した。毎回、授業の後にはクラスごとに自由に交流する時間を設けたことで、オンラインながらもお互いを知り合い、仲良くなった生徒たち。来日研修への希望や日本語学習のモチベーションアップにもつながったようだ。

参加した生徒たちのコメント

住んでいる国の言語と日本語も話せるのが私の強みだと思います。両方の文化を受入れると人生は楽しいです。好きなことをやりながら社会に貢献したい、人生に対して積極的な態度を示せる人になりたいです。

(コロンビア・15歳)



「本当に5日間楽しくて毎日ワクワクしていました! オンラインでしたが、みんなでいろいろなことが話し合えて本当に嬉しかったです! 学んだことはそれぞれの国のコミュニティは違うんだということや、コミュニティって大事なんだということ! 1人では全てに成功はできません。私もいろいろなコミュニティに支えられているんだと改めて実感できました」(メキシコ・14歳)



参加した生徒たちと、オンライン授業を行う日系人協会スタッフ

2021年1月、駐日ドミニカ共和国特命全権大使として日系二世の高田ロバート氏が就任されました。本紙を目にされた高田大使より、読者の皆様にご挨拶できればとのご連絡をいただき、2月下旬、メールによるインタビューが実現しました。



プロフィール

高田 ロバート (Robert Takata)

出身 1977年、日本人の父親とドミニカ人の母親の下、ドミニカ共和国に生まれる。

学歴 サントドミンゴカトリック大学で国際外交を専攻。法学部を首席卒業後、サントドミンゴ技術専門学校(政治的形成と管理)、イペロアメリカ大学、アメリカ合衆国国際開発庁で修学。

職歴 2013年にマドレイマエストロ・ボンティフィカ大学で上級公共管理を学び、フランスの国立行政学院の修士号を取得
2006年にドミニカ共和国外務省に入省し、外交政治分析官、国会への伝達担当官等を経て、2013年には中米統合機構(SICA)への正式加盟に向けたチーム担当者として交渉、調整役を務めたほか、これまでSICAをはじめ、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体、対外共通関税、FEALAC(アジア中南米協力フォーラム)、三角協力関連の特別顧問等を務める。
2021年1月、駐日ドミニカ共和国特命全権大使に就任

お父様のご出身は何県ですか？ドミニカ共和国に移住され、どのような生活をされていたのでしょうか。

私の父・高田鉄哉は、鹿児島県指宿市の出身です。父は1957年、9歳の時に両親に連れられ、2人の弟と共に家族でドミニカ共和国に渡りました。彼等はドミニカ共和国では農業に従事し、その後畜産も営みました。

父は人格者で、芯が強く誠実で働き者でした。1979年に祖父が他界した後は、父が一家の大黒柱として家族を養い、経済的に裕福になり、地元の多くのドミニカ人にも尊敬され認められるようになりました。悲しいことに2002年に50代の若さで亡くなってしまいましたが、父は私たちに、勤勉であること、責任感、やるべきことに誠実に取り組むこと、という財産を残してくれました。私はそのことを誇りに思っています。

日系社会との関わりや、お父様から受け継いだ日本的な教え・習慣などがあれば教えてください。

ドミニカ共和国の日系社会はそれほど大きくはありませんが、日本人移民とその子孫の貢献は広く知られ、高く評価されています。日系人の多くが所属する「ASONAJA(ドミニカ日系人協会)」と「TOMONOKAI(友の会)」という2つの日系団体がありますが、そのどちらにも所属してなくても、自らのおかれた環境の中で重要な仕事をしている日系人がたくさんおり、ドミニカ共和国の発展に貢献しています。

私は父から、今日の自分を自分たらしめていることの全てを学びました。責任を持って人生と向き合い、すべての人々を尊敬すること、とりわけ高齢者への尊敬や、公共物や国の資源の扱い方、自分を取り巻く人すべての役に立つという義務、自然や家族やドミニカ共和国を深く愛することです。

着任されてからまだ日が浅いとは思いますが、日本での生活や日本人の印象はいかがですか？

確かに着任してからはまだ日が浅いですが、1995年から2005年まで日本で暮らした経験があります。素晴らしい期間でしたが、同時に大変苦労した期間でもありました。私の人格形成、人生観の確立、責任や約束とどう向き合うかということ学んだのは17歳から27歳までの期間ですが、それは日本で生活した期間に重なります。

今回、ドミニカ共和国大使として日本に戻ってきましたが、当時とは違った視点から日本という国の本当の姿を目の当たりにすることになって思っています。父の影響もあり、子供の頃からごく当たり前のようにいつも日本を賞賛してきましたが、知識が増え経験を積んだ今、日本にいることは、私の人生において、日本を他に類のない国にしている日本の偉大さ、人々の責任ある行動、公共の福祉や開発に向けられた集団的ビジョン、公共物に対する深い愛着と尊重と保護、さらに社会開発、技術、環境、インフラのとてつもなく高い水準を目の当たりにするまたとないチャンスだと思っています。

そして私は、日本での生活では、日本人のものの見方に連なっていきたいと思っています。私が望んでいるのは、日本社会の努力を評価し、ビジョンを賞賛し、日本とドミニカ共和国の両国のために常に前向きなものを構築すべく協力するために、大きな敬意を払いな

がら日本社会に入り込むことです。だからこそ、私は日本の皆様には私の身の回りから始めて常に両国間の最良の関係を構築することができるように、一緒に取り組むことのできる機会を与えて下さるように心よりお願いしたいと思っています。

駐日大使としてやりたいこと、目標などを教えてください。

目標は沢山ありますが、の中で最も重要だと思う目標のいくつかについてお話したいと思います。私は、ドミニカ人と日本人がお互いをよりよく理解し、認め合い、普通にお互いの国を歩き来たいと思えるような関係になるために、私にできることは何でもするという強い決意を抱いて日本に来ました。

ドミニカ人は日本を高く評価しています。1950年代の終わりに、ドミニカ共和国が多数の日本人移民を受け入れ、その子孫がドミニカ社会に深く融け込んだという事実も、日本に対する賞賛と尊敬に繋がっています。実際、多くのドミニカ人が、いつか日本を訪れてみたいと夢見ています。

一方、日本では多くの人々がドミニカ共和国についてあまり知らず、しばしば同じカリブ海にある島国のドミニカ国と混同しています。

したがって、日本のみなさんがドミニカ共和国と聞いて、すぐに野球、メレンゲやパチャータ(ドミニカ共和国のダンス)、最高品質の葉巻や、この上なく美しく楽園のようなビーチ、世界一親切な人々が住む国というイメージを思い浮かべられるように、ドミニカ共和国の魅力により多くの人々に知っていただきたいというのが、私が熱望する目標のひとつです。

また、駐日大使としての私の役割は、日系人であるという例外的な立場にも鑑み、現在世代だけでなく、将来世代に対しても包括的な外交を行うことを目的としなければならないと確信しています。

今後、日本におけるドミニカ共和国のイメージが強化され、両国民の相互理解が深まれば、私が目標としている一連のこと、即ちより高いレベルでの商取引や科学・技術・イノベーション分野での協力、世界的な公共財である文化の活用、日本からドミニカ共和国への投資の増加、双方向での観光客の往来の増進、そして共通の価値観を共有する世界の平和や安全保障や人権問題など、多国間レベルでの両国の緊密な協力に取り組んでいきたいと思っています。

最後に、本紙読者へのメッセージをお願いします。

まず、Nikkei Networkの読者の皆様には、私のインタビュー記事をお読みいただき心より感謝申し上げます。第二に、自らが置かれた環境の中で、自分自身を常に向上させながら、自らを取り巻く環境をより良く進化させるために共に頑張りましょうと申し上げたいです。

私と日系アイデンティティを分かち合う皆様に謹んでお伝えしたいのは、日系アイデンティティとは、日本の卓越した神秘性に導かれ、かつ私たちのそれぞれの国の特性を備えた上で、私たちを取り巻く人々のために私たちの能力を発揮すべく力を合わせなければならないということです。

たとえ世界の果てであっても、地球の反対側にいたとしても、お互いに前向きに行動するならば、私たちは決して孤独にはなりません。

マリ=ジョゼ・ミシェルさん

世界各地で活躍する日系人や日系団体のみなさん、もしくは日系人・日系社会に関わる活動をしている皆さんにお話を伺うコーナー、「NIKKEIS Around the World」。第7回にご登場いただくのは、フランス領ニューカレドニアのマリ=ジョゼ・ミシェルさんです。あまり知られていないニューカレドニアの日本人移住の歴史や、名誉領事として活動してこられたご経験などについて、メールインタビューの形でお話を伺いました。

ニューカレドニアに渡った日本人

ニューカレドニアには、戦前にニッケル鉱山で働く契約移民として出稼ぎに行った日本人の子孫である日系人およそ8千～1万人と、戦後に移住した日本人の両親のもとに生まれたおよそ100家族(約250名)で構成される日系コミュニティがあります。

私の祖父は、父方、母方ともに1913年と1914年にニッケル鉱山のエンジニアとしてニューカレドニアに渡りました。ニューカレドニアのニッケル鉱山はステンレスをはじめさまざまなものに使われていて、多くを日本に輸出しています。最初の契約が終わると、祖父たちはニューカレドニアに残って農業をはじめました。現地の女性との間に子供をもうけ、平穏な暮らしを営んでいました。

しかし、1941年12月8日、日本軍によるハワイの真珠湾攻撃が起こりました。日本人移民はその直後に、オーストラリアの強制収容施設に送られ、1946年まで抑留生活を送ることになりました。妻や子供たちを残して、1,000人以上の日本人が収容されました。

戦争が終わると、祖父たちは家族の待つニューカレドニアに戻るための嘆願書を出しましたが、フランス政府はこれを拒否。日本人抑留者は全員日本に強制送還されてしまいました。



ニューカレドニア・サンタマリア島近くのビーチで

祖父たちの消息を訪ねて

何年もの間、私は祖父たちの消息を探してきましたが、私がそれを見つけたとき、残念ながらすでに祖父たちは亡くなった後でした。それでも、1979年に初めて熊本県を訪れ、母方の親せきと会うことができたこと、その後2015年に、父方の祖父のお墓をついに見つけることができたことは、私にとって本当に嬉しいことでした。

母方の祖父は強制送還された後、二度とニューカレドニアには戻れないと観念し、熊本で結婚して養蚕業をはじめたそうです。私が初めて熊本を訪れるほんの2年前、1977年に亡くなりました。

母方の祖母からは、たくさんのお話を聞いていました。祖父が収容所に送られた後、しばらくは絶望の中にいたこと、それまでの生活が一瞬にして失われてしまったことなど。祖母はよく、「パラダイスは消えてなくなった」と言っていました。

残された家族の生活は一変してしまいましたが、それでも祖母たちは懸命に働いて生きてきました。私の両親が、5人の子どもと年老いた二人の祖母の面倒を生涯にわたって見続けたことは、本当に大変なことだったと思います。

私はニューカレドニアでフランスの教育を受け、差別や偏見とは無縁で育ちましたが、日系の子どもの中には差別に苦しんだ人たちもいました。特に、地方の田舎町ではそのようなことがあったようです。大学では教育学を学び、卒業後は小学校の教育改善や新任教師たちの指導などを行ってききました。



2015年、熊本県八代市にて母方の親戚と(左から3人目がマリ=ジョゼ・ミシェルさん)

プロフィール

国籍(居住地)・世代:ニューカレドニア・三世
 職業:前・ニューカレドニア日本国名誉領事
 1949年、ニューカレドニアの首都ヌメアで生まれる。父方、母方双方の祖父が熊本県出身。小学校教師、教育実習生の指導教官を経て、ニューカレドニア国立教育オフィスの副学長を務める。教育者としてのキャリアと並行し、ニューカレドニア日本親善協会(Amicale Japonaise de Nouvelle-Calédonie)の代表を長年にわたり務める。2011年、沖縄県の親善大使に就任。2005年から2020年まで、在ニューカレドニア日本国名誉領事を務める。

日本人移民の歴史と功績を後世に

子ども時代を振り返ると、当時のほかの子どもたち同様に、とても質素な暮らしでした。おもちゃなどはほとんどありませんでしたが、両親と祖母たちからたくさん愛情をもらい、貧しい思いをしたことは一度もありません。

1979年に創設されたニューカレドニア日本親善協会という団体で、長年、日本人移民の歴史と貢献を後世に伝えるために活動してきました。ニューカレドニアは人種のるつぼです。日系人はほんの僅かですが、彼らが残してきた貢献は大きなものがあります。私たちは、ニューカレドニアで生まれ育ち、ニューカレドニアの生活しか知らない四世～六世の若い世代に、祖先たちの歴史を伝えたいと思っています。

戦争によって父親と引き裂かれた二世たちの多くは、日本の言葉も、文化も、そして経済的な遺産も受け継ぐことができませんでした。それでも、祖先たちが残してくれた思い出こそが何より美しい遺産だと信じています。

ニューカレドニアの日系コミュニティは、とても好意的に受け入れられています。勇敢、まじめ、親切といった祖先たちが残した日本人のイメージが、いまでも受け継がれているからです。日本文化のイベントはとても人気で、特に高校や大学で日本語を専攻した若者たちは、日本の漫画やコスプレ、アニメ、ゲームなどの大ファンです。



100歳になる日系二世女性と一緒に

名誉領事として経験したこと

ニューカレドニア日本親善協会での活動が評価され、2005年に在ニューカレドニア日本国名誉領事に任命されました。名誉領事というのは、正式な外交官である領事とは違い、資格や特別な職歴などが必要なものではありません。ニューカレドニアに居住する日本人の利益を守り、日本とニューカレドニアの友好関係を発展させるためのボランティアです。

在任中は、日本からの学生や旅行者、学者、スポーツ選手など、たくさんの方を訪問者を迎え入れ、日本に関する展示や文化イベントなども開催しました。東京と大阪からニューカレドニアまでの直行便が出ているので、8時間半程度で来ることができます。森村桂氏のベストセラー小説「天国にいちばん近い島」のおかげで、たくさんの方々が訪れてくれるのはとてもありがたいことです。

2005年には、第二次大戦中にニューカレドニアの日本人が強制収容されたオーストラリアの収容キャンプを訪ねる旅を主宰しました。また、2012年には、日本人移住120周年の記念行事も実現しました。

在任中には、悲しいこともありました。2020年に定年を迎えるまでの15年間に、日本からの旅行中にダイビングの事故などで家族を亡くした9組のご遺族をアテンドしましたが、とても辛く悲しい経験でした。

コロナの収束を願う

ニューカレドニアの経済は、ニッケルと日本からの観光客に大きく依存しています。コロナによって日系の商社、旅行業や観光業に携わる人々が大勢仕事を失い、大きな困難に直面しています。2021年の7月末まで、商業フライトはすべて中止することが政府によって決められており、状況は深刻です。

この状況が一日も早く落ち着き、日本とニューカレドニアが再び自由に行き来できるような日が戻ることを願っています。

Seguro Nacional de Saúde e Visto de Permanência

国民健康保険と在留資格

相談センター 山形エレナ

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)

14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

Q Sou peruana não descendente e atualmente tenho 53 anos. No Perú me casei cedo e tenho uma filha deste primeiro casamento e por não ter dado certo nos separamos, hoje tenho uma neta de 7 anos. Tempos depois me casei com um cidadão japonês que vivia no Perú e resolvemos vir ao Japão e aqui tivemos uma filha, hoje com 16 anos. Com o passar dos anos ele se tornou violento e nos maltratava física e emocionalmente, ou seja, passamos a sofrer violência doméstica e como não aguentávamos mais, fuçimos e por um período ficamos no abrigo para pessoas que sofrem violência doméstica. Minha filha então com 10 anos, foi deixada aos cuidados do Abrigo de Menores e Adolescentes (jido-soudanjo) e continua até hoje, eu consegui me separar e comecei a trabalhar, mas não tinha condições financeiras de morar com a minha filha e conseguia renovar o visto através desta dela. Há 2 anos atrás me casei novamente com um cidadão japonês e dei entrada no visto de permanência, porem está na aplicação há um ano, e o visto não sai. Segundo a informação que recebi, a imigração não libera o visto devido as grandes dívidas, principalmente com os impostos provinciais do meu atual marido. Como ainda não tenho o visto de permanência, não tenho o Seguro Nacional de Saúde e nem tão pouco posso trabalhar. Tenho diversos problemas de saúde, como diabete, pressão alta e tenho necessidade de acompanhamento médico e sem o Seguro Nacional de Saúde está ficando cada vez mais difícil pagar pelas consultas e remédios, tenho muito medo de pegar o coronavírus pois faço parte do grupo de risco e também por este motivo preciso muito do seguro.

Como o visto provavelmente não sairá, tenho duas propostas, uma é me divorciar e casar com o meu ex cunhado, pois o mesmo se prontificou a se casar comigo para regularizar a situação e assim poder ajudar a minha filha a entrar na faculdade, que é o sonho dela. A outra, minha irmã que mora no Perú tem uma filha de 7 anos e atualmente não está tendo condições de cuidar dela, então ela se prontificou a me dar para adoção, então eu a traria para cá e assim conseguiria o visto. Tanto como me casar com o meu ex cunhado e adotar a filha de minha irmã eu posso conseguir tirar o permanência?

A Com toda a certeza, vivendo aqui no Japão há a obrigação e extrema necessidade de ter o Seguro Nacional de Saúde, pois os custos médicos são muito elevados. No seu caso, enquanto não sair o visto de permanência legal, não há como ser cadastrada no Seguro Nacional de Saúde da provincia, em todo o caso, como o seu marido é um cidadão japonês, verifique mais uma vez junto a prefeitura municipal a possibilidade de inclusão como dependente. Se por acaso pegar o covid 19, isso não implica que voce não será atendida em hospitais, quanto a isso não há com o que se preocupar, porem voce deverá conversar com a assistente social do hospital no que se refere aos gastos.

Quanto a se divorciar do seu marido e se casar com o seu ex cunhado somente para poder conseguir a permanência, isto é um ato ilegal e com certeza o seu pedido não será deferido. A outra opção de receber a sua sobrinha como adoção, esta opção também não será viável, pois como voce não tem o visto de permanência, o de sua sobrinha não irá

ser aprovado.

Por voce ter uma filha de cidadania japonesa e ainda menor de idade que vive no abrigo de menores e adoloscete, voce pode se divorciar e tentar tirar o visto através dela, mas como os trâmites de renovação está em andamento há 2 anos a possibilidade é muito pequena, no caso a melhor opção é voce contratar um profissional para que possa te ajudar, se for necessário posteriormente, podemos indicar algum.

相談 私は53歳の非日系ペルー人です。若くしてペルーで結婚し娘をもうけましたが、その後離婚。この娘には現在7歳の娘がいます(私にとっては孫娘)。その後、ペルー在住の日本人と再婚して来日し、現在16歳になるもう一人の娘がいます。来日して2年経った頃から夫は暴力的になり、肉体的、精神的苦痛を受けるようになりました。家庭内暴力に我慢できず家を飛び出し、一時期、家庭内暴力の被害者を救う施設に入居。娘は10歳の時から今日まで児童養護施設のお世話になっています。離婚して仕事を始めたものの、娘と一緒に暮らすだけの経済的余裕はありません。一方で、日本国籍で未成年の娘の母親であることから、在留資格は更新することができました。

今から2年前に別の日本人男性と結婚し、改めて在留資格の変更を申請しました。しかし、申請後1年が経ちますが未だ認可されません。聞くところによると、私の夫が地方税を滞納していることなどが原因のようです。

未だに在留資格変更が認められないため、国民健康保険に加入できず、仕事に就くこともできません。私には糖尿病、高血圧といった健康上の問題があり、病院通いの必要があるのですが、保険証が無いと検診料や薬代も高くなります。持病があるため、コロナの感染もとても怖く、これも国民健康保険証を必要とする理由です。

在留資格の変更認可が得られそうにもないため、今、2つのことを考えています。ひとつは、現在の夫と離婚し、(以前離婚した)日本人の元夫の兄弟と結婚することです。この男性は現在の事態を整理し、大学へ行きたいという娘の夢を叶えさせてやりたいと考え、私と早急に結婚することを望んでいます。もうひとつは、ペルーにいる私の妹の7歳になる娘を引き取ることです。妹は子どもの世話を行えるような状況にないため、その娘を私の養子にして欲しいと望んでいます。私のところへこの娘が来れば、新しい在留資格を得られるのではないかと考えているのですが。

回答 日本は医療費が高いので、日本で住むためには何らかの保険に加入していることが必要です。あなたの場合、在留資格認定書が発出されない限り、国民健康保険への登録はできません。しかし、あなたのご主人は日本人ですので、市役所に行ってあなたを扶養家族として認められないのかもう一度確認してください。

他方、あなたが万が一コロナに感染したとして、病院で診てもらえずに放置されるようなことはありません。この点は、何も心配ありませんが、病院のソーシャルワーカーと相談する必要があります。

在留資格を取得するために現在のご主人と離婚し、前夫の兄弟と結婚するのは違法行為です。そのような形で在留資格認定申請をしても認められないでしょう。もうひとつの選択肢、ペルーにいるあなたの姪を養子として日本に呼ぶというアイデアも、実現性がありません。あなたが在留資格認定書を持っていないのに、姪ごさんに在留資格が認定されることはありません。

あなたには、児童養護施設にいる未成年の日本国籍の娘さんがおられるので、現在の夫と離婚し、娘さんの母親であることを理由にあなたの在留資格認定を申請することは可能です。しかし、現在の夫と結婚した2年前から在留資格変更申請をしているのに未だ認可されていない状況から、これも可能性は極めて小さいと言わざるを得ません。より良い方法は、専門家と契約し助けてもらうことです。もしそのような専門家が必要ということであれば、我々が誰かを紹介することは可能です。

**第2回 JICA海外移住「論文」
および「エッセイ・評論」募集**

国際協力機構(JICA)では、第2回「JICA海外移住論文」を募集中だ。より関心の裾野を広げたいとの願いから論文のほかに、新たに「エッセイ・評論部門」が加わった。日本人の中南米への移住に関する様々な研究結果およびエッセイ・評論を募り、優秀な作品を発表することによって、日本人の海外移住の歴史に対する理解と関心を高めることをねらいとしている。

応募は、未発表・オリジナルのもので、言語は日本語に限る。受賞者には賞状と賞金が贈られる。6月30日まで受付中。

詳細についてはJICA横浜 海外移住資料館のWEBサイトをご覧くださいか、当協会内の論文事務局まで。

【JICA横浜 海外移住資料館 論文事務局】
Tel:045-211-1783

E-mail: article@jadesas.or.jp

**「シアトルのハントホテル」展
会期終了間近!**

次回企画展示は4月末より

JICA横浜 海外移住資料館にて昨年11月より開催している企画展示「シアトルのハントホテルー日本語学校の知られざる歴史1945-1959」が、3月28日にて会期終了となる。第二次大戦後、強制収容所から戻ったものの住む家のなかった日系人たちが一時的に滞在した日本語学校の校舎「ハントホテル」を舞台に、元居住者たちの体験を辿り、シアトル日系コミュニティの歴史を掘り起こした展示。ぜひお見逃しなく。

4月27日からは、世界各地の日系社会で発行された数々のレシピ集をテーマにした企画展示を開催予定。詳細はJICA

**日系社会
Topics**

横浜 海外移住資料館WEBサイトにて。

**令和2年度 外国人の受入れと
社会統合のための国際フォーラム**

外務省と国際移住機関(IOM)主催の「令和2年度 外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム」が、2月25日、オンラインにて開催された。今年度は「外国人住民への情報発信:コロナ禍で見えた現状と課題」と題し、コロナ禍で在日外国人が情報弱者となりやすいことが浮き彫りとなり、早急な対応が求められている中での様々な課題と取り組みについて、事例発表やパネルディスカッションが行われた。

ヴィトリーノIOM事務局長は基調講演で、時宜を得た情報を伝えなければ命にかかわり、正確な情報を理解できる言語で人々に届けることが重要と話した。また、ニュージーランドの「やさしい英語」の例や、医療現場で「やさしい日本語」を取り入れる取り組みが紹介された他、「外国人住民への情報発信とやさしい日本語」をテーマにパネルディスカッションが行われた。

本の紹介

**おじいちゃんから孫たちに伝えたい
「日本人が生きる七つの知恵」**

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、近代文明のあり方が根底から問われ、一人ひとりが自分を見つめ直す機会となった。今後日本は、ますます難しい舵取りが求められることが予測される。そんな次世代を担う日本の若者たちに、日

本人としてのアイデンティティを確認することから始めてほしいと願って発行されたのが本書である。

著者は、このコロナ禍において、日本人が個々人の自制力で立ち向かったという事実日本人の特性が表れていると考え、日本の伝統行事や儀礼の中に蓄積されている「七つの知恵」探しの旅に読者をいざなっている。日本人の若者のみならず、是非、世界の日系人にも読んでほしいとのことである。



著者: 工藤忠継
ISBN978-4-9902675-5-1
定価2,000円(税別)

**アフター・コロナを見据えて
「ペルーハンドブック」中南米旅行専門の(株)アルファインテルが制作**

2021年は、ペルー建国200周年の記念すべき年にあたる。これを記念して、中南米旅行を専門に取り扱う(株)アルファインテルでは「ペルーハンドブック」(無料・非売品)を制作した。A5判/オールカラー108ページの小冊子で、コロナ収束後に行ってみたい世界遺産の人気ナンバー1とも言われているマチュピチュ遺跡をはじめ、ナスカの地上絵、クスコ、首都リマ等世界遺産の数々が、色鮮やかな写真で紹介されている。

コロナ禍で旅行業界は深刻な打撃を受けているが、同社ではアフター・コロナを見据えて営業活動を再開しているとのこと。近い将来、また自由に海外へ旅行できる日が戻ることを待ち遠しくなる一冊だ。



NIKKEI NO.48
海外日系人協会だより **Network**
2021 MAR.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/椿 秀洋

**日本で安心して
過ごす為に!**

短期滞在・在住者向け保険
VIVA MED-S・VIVA MED-30
(Life and Health coverage)
・短期滞在には**医療保障100%**のVIVA MED-S
・在住には**医療保障30%**のVIVA MED-30がそれぞれオススメです。

New **外国人社員・スタッフ向け保険**
VIVAライト・VIVAガード
・年間「12,000円～」と手頃な価格で用意。
・外国人スタッフの福利厚生の一環としてオススメです。

- 外国人留学生向け保険
- 外国人技能実習生・特定技能1号向け保険
- LCI家財総合保険
- LCI日本人向け保険

For more information, call:
TOLL FREE: **0120-656-684**
TEL: **046-265-6685**
Visit **www.vivavida.net**



少額短期保険会社
(株)ビバビーダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

